

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

（千円）

政策名		政府調達に係る苦情処理				
評価方式		総合 [○] 実績 [○] 事業	政策目標の達成度合い		番号	4-①
		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度概算要求額
予算 の 状 況	当初予算	2,825	2,812	2,776	2,513	2,548
	補正予算	0	0	0	0	
	繰越し等	0	0	0		
	計	2,825	2,812	2,776		
		<0>	<0>	<0>		
執行額		117	61	677		

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

（千円）

政策名		対日直接投資の推進				
評価方式		総合・実績・事業	政策目標の達成度合い	相当程度進展あり	番号	4-②
		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度概算要求額
予算 の 状 況	当初予算	9,910	11,520	6,898	2,390	6,761
	補正予算	0	0	0	0	
	繰越し等	0	0	0		
	計	9,910	11,520	6,898		
		<0>	<0>	<0>		
執行額		3,087	295	1,610		

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

（千円）

政策名		道州制特区の推進				
評価方式		総合・ <u>実績</u> ・事業	政策目標の達成度合い		番号	4-③
		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度概算要求額
予算 の 状 況	当初予算	1,024	1,021	898	686	686
	補正予算	0	0	0	0	
	繰越し等	0	0	0		
	計	1,024	1,021	898		
		<0>	<0>	<0>		
執行額		210	447	180		

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

（千円）

政策名		民間資金等活用事業の推進（PFI基本方針含む）				
評価方式		総合・実績事業	政策目標の達成度合い	相当程度進展あり	番号	4-④
		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度概算要求額
予算 の 状 況	当初予算	169,101	163,152	170,655	169,651	210,331
	補正予算	1,391,391	150,000	170,000		
	繰越し等	-1,209,241	1,059,749	-13,493		
	計	351,251	1,372,901	327,162		
		<0>	<0>	<0>		
	執行額	161,076	1,297,179	301,440		

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

（千円）

政策名		市民活動の促進				
評価方式		総合・実績事業	政策目標の達成度合い	目標達成	番号	4-⑤
		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度概算要求額
予算 の 状 況	当初予算	124,783	92,351	70,093	72,289	94,771
	補正予算	49,895				
	繰越し等					
計	174,678	92,351	70,093			
	<0>	<0>	<0>			
執行額		93,197	61,811	62,100		

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

（千円）

政策名		「絆力（きずなりよく）」を活かした復興・被災者支援の推進				
評価方式		総合・実績事業	政策目標の達成度合い	目標達成	番号	4-⑥
		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度概算要求額
予算 の 状 況	当初予算	203,355	203,355	203,355	191,153	184,786
	補正予算	0	0	0		
	繰越し等	0	0	0		
	計	203,355	203,355	203,355		
		<0>	<0>	<0>		
	執行額	184,844	185,544	167,766		

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

（千円）

政策名		民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する制度の運用				
評価方式		総合・実績・事業	政策目標の達成度合い		番号	4-⑦
		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度概算要求額
予算 の 状 況	当初予算		49,799	60,756	38,540	38,508
	補正予算		-549	-866		
	繰越し等					
	計		49,250	59,890		
		<0>	<0>	<0>		
執行額			21,925	28,785		

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

(千円)

政策名		内外の経済動向の分析				
評価方式		総合(実績)事業	政策目標の達成度合い	相当程度進展あり	番号	4-⑧
		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度概算要求額
予算 の 状 況	当初予算	265,773	273,661	265,522	251,946	296,702
	補正予算	-678	-2,319	0		
	繰越し等	0	0	0		
	計	265,095	271,342	265,522		
		<0>	<0>	<0>		
	執行額	232,083	238,786	237,756		

政策評価調書（個別票2）

政策名	経済財政政策の推進					番号	4	(千円)		
	予 算 科 目					予 算 額				
	整理番号	会計	組織／勘定	項	事項	元年度 当初予算額	2年度 概算要求額			
対応表において● となっているもの	●	1	一般	内閣府	経済財政政策費	経済財政政策の企画立案等に必要な経費（主要経費95）	348,058	344,403		
	●	2	東日本大震災復興特別会計	内閣府	地域活性化等復興政策費	経済財政政策に関する調査等に必要な経費（主要経費95）	191,153	184,786		
	●	3								
	●	4								
	小計						539,211 <>の内数	529,189 <>の内数		
対応表において◆ となっているもの	◆	1								
	◆	2								
	◆	3								
	◆	4								
	小計						<>の内数	<>の内数		
対応表において○ となっているもの	○	1	一般	内閣府	内閣本府共通費	重要政策に関する会議等に必要な経費	< 9,211 >	< 9,202 >		
	○	2	一般	内閣府	経済財政政策費	経済財政政策の企画立案等に必要な経費（主要経費95）	< 251,946 >	< 296,702 >		
	○	3					< >	< >		
	○	4					< >	< >		
	小計						261,157 <>の内数	305,904 <>の内数		
対応表において◇ となっているもの	◇	1					< >	< >		
	◇	2					< >	< >		
	◇	3					< >	< >		
	◇	4					< >	< >		
	小計						<>の内数	<>の内数		
合計						800,368 の内数	835,093 の内数			

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名			経済財政政策の推進				番号	4	(千円)
事務事業名	概要	整理番号	予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	達成しようとする目標及び実績		
			元年度当初予算額	2年度概算要求額	増△減額		政策評価結果のポイント		
							概算要求への反映状況		
			該当なし。						
合計									

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-5(政策3-施策①))

政策名	経済財政政策の推進					
施策名	政府調達に係る苦情処理とその周知・広報					
達成すべき目標	政府調達苦情申立てに対して適切に対応するとともに、政府調達セミナー等を通じて制度周知を行う。					
施策の概要	【施策の概要】 政府調達苦情処理体制は、WTOの「政府調達協定」に基づいて閣議決定により整備され、内外無差別の原則の下、政府調達手続の透明性、公正性及び競争性の一層の向上を図ることを目的としている。具体的には、苦情の申立てに応じて政府調達苦情検討委員会を開催し、政府調達協定等に基づいて苦情の検討を行っている。 また、上記の我が国の政府調達苦情処理手続について、関係省庁等で開催される政府調達セミナー等においてパンフレットを配布すること等により、制度の周知を図るとともに、ホームページにおいて、苦情処理体制・制度の内容や委員会における苦情申立ての検討結果等を公表している。					
	【平成29年度に実施した具体的取組】 苦情申立てはなかったものの、引き続き、HPに制度内容や過去の苦情に関する検討結果等についての掲載等を行うとともに、外務省主催の政府調達セミナーにおいて、制度の紹介を行った。					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の 状況	当初予算(a)	3	3	3	3
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	3	3	3	-
執行額	0	0	0	-		
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	定量的指標	1. 紛争当事者が裁判所に提訴したもののうち、委員会の判断の趣旨と異なる判断が下された件数	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
					年度ごとの実績値					
			26年度	-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	—
			0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	
					0件	0件	0件	0件	0件	
			2. HPへのアクセス件数	基準値	目標値	年度ごとの目標値				
		年度ごとの実績値								
24~26年度	27~29年度	25年度		26年度	27年度	28年度	29年度	未達成		
28,212件	28,212件	29,354件		23,402件	27~29年度の平均値が過去3年間の平均値(28,212件)以上					
		23,402件		31,880件	23,666件	19,389件	14,831件			

参考指標	1. 苦情処理件数	実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		0件	2件	0件	0件	0件

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) B 相当程度進展あり (判断根拠) アクセス件数の大きな増加要因となる苦情申立が平成27年度から29年度までなかった中、平均して約1万9000件のアクセスがあったことから、制度の周知が図られていると判断し、「B 相当程度進展あり」とした。
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標1については、測定の前提条件となる苦情申立てが0件であったため、測定不能である。 ○測定指標2については、目標を達成できなかったが、相当程度の進展が認められる。 ・目標値: 28,212件に対し、実績: 19,295件であった。 ・HPのアクセス件数は、苦情申立てがある場合には、検討結果について公表され報道の対象になることから、アクセス数が増える傾向にあるが、平成27年度～29年度においては、苦情申立てがなかったにもかかわらず、約1万9000件のアクセスがあり、制度が周知されていると認められる。
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き来年度以降も実施するが、測定指標について見直しを行う。 【次期の測定指標の考え方について】 平成29年度行政事業レビューにおいて、外部有識者からは、「成果指標に『裁判所に提訴されたもののうち』という前提が置かれているが、1件も提訴事例はなく、この指標は実質的に意味をなさない」との指摘があり、行政事業レビュー推進チームからは、「アウトカム指標については、外部有識者の所見も踏まえつつ、実質的に意味をなすような指標を検討すべき」との指摘があった。これらを踏まえ、測定指標について以下のとおり見直しを実施する。 ○測定指標1について これまで、政府調達苦情検討委員会に申し立てられた政府調達に関する苦情について、紛争当事者が裁判所に提訴した事案はないため、本指標は政策効果を測るものとしては適切ではない。苦情処理手続においては、同委員会の公平・中立な立場からの検討結果である提案を、苦情申立人、調達機関、利害関係者が受け入れることが望ましいことから、次年度からは、測定指標を「苦情申立てが行われた案件のうち委員会の提案を関係者が受け入れた件数の割合」に変更する。(目標値: 100%) ○測定指標2について HPのアクセス件数は、苦情申立てがある場合には、検討結果について公表され報道の対象になることから、アクセス数が増える傾向にあるが、平成27年度～29年度においては、苦情申立てがなかったにもかかわらず、約1万9000件のアクセスがあり、年間1万5000件程度の調達件数を考慮すると、十分であると考えられる。一方、周知活動は、主に予算措置の必要のないHP、政府調達セミナー等を通じて行っており、予算措置をしているのは、200部程度のパンフレット作成経費のみであるが、この予算についても年々減少しており、アクセス件数に比べるとパンフレットの数は非常に小さく、十分に認知されている状況にあつては、予算措置による更なる効果は見込めない。 このような状況下においては、HPのアクセス件数を測定指標としても、主目的である苦情を適切に処理するという点には寄与しないため、測定指標としては、適切ではないと考えられる。 このため、次年度からは、HPのアクセス件数については測定指標から削除し、達成すべき目標を「苦情申立てが行われた案件のうち委員会の提案を関係者が受け入れた件数の割合」のみとする。 【根拠とした統計・データ等】 -

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・政府調達苦情処理体制(CHANS)ホームページ http://www5.cao.go.jp/access/japan/chans_main_j.html http://www5.cao.go.jp/access/english/chans_main_e.html
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(経済財政運営担当)	作成責任者名	参事官(予算編成基本方針担当) 稲本 護昭	政策評価実施時期	平成30年8月
-------	-----------------	--------	-----------------------	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府26-7(政策4-施策②))

政策名	経済財政政策の推進					
施策名	対日直接投資の推進					
施策の概要	対日直接投資は、内外資源の融合によるイノベーションを通じて日本経済の成長力を強化することから、その促進のための施策を講じている。					
達成すべき目標	対日直接投資の拡大					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	9	9	9	12
		補正予算(b)	△0	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	8	8	9	-
執行額(百万円)	6	2	3	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「日本再興戦略」改訂2014(平成26年6月24日閣議決定) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成26年12月27日閣議決定) 「外国企業の日本への誘致に向けた5つの約束」平成27年3月17日対日直接投資推進会議決定)					

測定指標	対日直接投資残高(兆円)	基準値	実績値				目標値	達成	
		24年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	32年度	-
		19.2	-	-	19.2	19.6	23.3	35	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
対日直接投資推進会議を司令塔とした関係省庁による国内事業環境改善等の取組の推進	施策の進捗状況(実績)					目標	達成		
	投資案件の発掘・誘致活動、及び必要な制度改革等の司令塔として「対日直接投資推進会議」を平成26年4月に立ち上げ、平成27年3月に総理出席のもと、同会議において、「外国企業の日本への誘致に向けた5つの約束」を決定。生活環境・ビジネス環境の改善や、日本に重要な投資をした外国企業に副大臣等を相談相手としてつける「企業担当制」の運用に取り組むこととした。					26年度	達成		
					実施				

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度の進展あり (判断根拠) 対日直接投資残高が一定程度の進捗を見せたことに加え、対日直接投資推進会議等の開催や「外国企業の日本への誘致に向けた5つの約束」の決定等、国内事業環境の改善に資する取組を推進したことから「相当程度の進展あり」と判断した。
	施策の分析	(有効性・効率性、課題等) 政府・JETRO・地方自治体が連携して投資案件の発掘・誘致活動を行うとともに、対日直接投資推進会議を開催し、外国企業から利便性を阻んでいると指摘が多い事項について改善を図るため「外国企業の日本への誘致に向けた5つの約束」を決定するなど、制度改革や我が国の投資環境の整備に向けた取組を進めた。その結果として、投資先としての日本に対する国際的評価は向上しており、また、平成25年、26年の対内直接投資はそれ以前に比べて大幅に増加している。 なお、対日直接投資の決定要因は、我が国の市場規模、成長見込み、地理的近接性等の要因が大きく、政府の取組のみで進むものではない。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 対日直接投資の推進は、成長戦略の重要な柱として位置付けられており、「日本再興戦略」改訂2014において、投資案件の発掘・誘致活動、国内事業環境の改善等に政府横断で取り組むこととされている。また、平成27年3月17日に総理の下、推進会議を開催し、今後重点的に進めていく施策として「外国企業を日本に誘致するための5つの約束」を決定した。これに基づき、今後、関係省庁において日常生活における言語の壁の克服、無料公衆無線LANの整備、地方空港のビジネスジェット受入れ、海外から来た子弟の教育環境の充実に取り組むほか、内閣府において、外務省やJETRO等と連携しながら日本に重要な投資をした外国企業に副大臣等を相談相手としてつける「企業担当制」の運用に取り組むなど、さらなる国内事業環境改善等の取組の推進に努める。 【測定指標】 ・「日本再興戦略」(平成25年6月)において、対日直接投資残高を2020年末時点で35兆円まで倍増と目標設定されていること等から、アウトカム指標としては、引き続き本指標によることとするが、一方で対日直接投資を呼び込む上では、我が国の市場規模、成長見込み、地理的近接性等の要因によるところが大きく、対日直接投資推進のための政府の取組のみで進むものではないことに留意が必要。 ・引き続き対日直接投資推進会議を司令塔とした関係省庁による国内事業環境改善等の取組の推進を測定指標とするとともに、事業の適切な進捗管理に努める。

学識経験を有する者の知見の活用	「対日直接投資に関する有識者懇談会」及び「対日直接投資推進会議」における学識経験者等の意見を活用した。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「日本再興戦略」改訂2014(平成26年6月24日) 「外国企業を日本に誘致するための5つの約束」(平成27年3月17日)
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(経済財政運営担当)	作成責任者名	参事官(産業・雇用) 河西 康之	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	-----------------	--------	---------------------	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府27-7(政策3-施策③))

政策名	経済財政政策の推進					
施策名	道州制特区の推進					
施策の概要	道州制特区は、将来の道州制導入の検討に資するため、特定広域団体(現在は北海道のみ)からの提案を踏まえ、国からの事務・事業の移譲等を進めていく仕組みであり、道州制特別区域計画に基づく広域行政の推進状況等のフォローアップ調査等を行っている。					
達成すべき目標	道州制特区の着実な推進により、関係行政機関との連携を深め、実施状況調査等を行い、道州制導入に向けた国民的議論の進展を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1	1	1	1
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	1	1	1	1
執行額(百万円)	0	0	0	0		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	—					

測定指標	①国から権限移譲された事務・事業の合計(累計)件数	基準値	実績値					目標値	達成
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	達成
		10件	10件	10件	10件	10件	10件	10件以上	
	年度ごとの目標値	-	-	-	10件以上	10件以上	-	-	
	②制度の評価の実施	-	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		実施					27年度 実施	達成	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 指標①については、本法に基づく事務・事業の権限移譲件数としては10件から増加していないものの、今回の評価期間中(平成26~27年度)に北海道から提出された提案は、提案の趣旨に沿った措置(実務上の対応等)を講じる等の対応がなされたことから、達成とした。なお、本制度に基づく権限移譲は、特定広域団体(現在は北海道のみ)からの自発的な提案に基づいて行うものであり、本施策の取組のみで進展するものではない。また、フォローアップ調査等により、これまでに移譲された事務・事業の成果や課題を継続的に把握し必要な対応を行うとともに、権限移譲措置を継続する必要性について検討しているところであり、こうしたフォローアップが移譲した事務・事業の円滑な実施及び北海道が新たな提案を行いやすい環境の整備に寄与していると考えられる。 測定指標②については、平成27年度に道州制特別区域基本方針に基づく評価を実施した。
	施策の分析	測定指標①については、特定広域団体である北海道からの提案に対して検討を行う仕組であり、本評価期間中に行われた提案に対しては、全国的に措置するものや現行制度内での対応を行うもの、引き続き検討を行うなどとされたものとなっているため、国から権限移譲された事務・事業の合計件数は増加していない。 なお、北海道以外の地域については、道州制特別区域における広域行政の推進に関する法律第2条において、「道州制特別区域」として「三以上の都府県の区域の全部をその区域に含む都道府県」が規定されているが、それには三以上の都府県が合併し単一の都道府県になる必要があるが、現時点においてそのような事例はない。 測定指標②については、道州制特別区域推進本部(H28.2.5)において、 ・特定広域団体である北海道から、6次にわたり計32の提案を受け、事務の移譲((例)商工会議所に対する監督の一部を移譲した。)や全国的な措置((例)地方自治法を改正し「ふるさと納税」のコンビニ収納を可能とした。)、実務上の対応((例)建築基準法に基づく構造方法等の認定申請を郵送でも可能とした。)といった措置が講じられており、地方分権の推進や特定広域団体の自主性及び自立性の向上並びに行政の効率化に寄与している ・提案に当たっては、北海道が道民からの意見募集を行っていることから、道民自ら参加する機運醸成に一定の役割を果たしていると考えられ、自立的な発展に寄与している。 と評価され、更なる権限移譲を進めることで、大きな成果につながる可能性があることから、制度の継続について確認された。 (有効性、効率等) 目標への達成手段である、移譲した事務・事業等のフォローアップ調査は毎年度実施しており、これまで北海道が実施していた事務・事業と一体的に行うこと((例)開発道路に係る国の直轄事業である改良工事(開発道路5路線の事業)を北海道に移譲し、北海道が維持管理と一括して実施できるようになった。)により効率的な執行が図られているほか、申請窓口の一本化や事務の標準処理期間の短縮化((例)鳥獣保護管理法に基づく危険猟法(麻酔薬の使用等)の許可を国から移譲し、鳥獣捕獲の許可権限の窓口を北海道に一本化した。)といった利用者の利便性向上に資する取組が行われていることを確認している。道州制特区により移譲された事務の成果や課題を把握することは、今後の施策の推進の参考とする上で有効であると考えられる。 (課題等) ・事務・事業の移譲に伴う財源措置の手法として、統一的なルールが確立されておらず、北海道からは、移譲された事務による、北海道の財政負担や事務量の負担が大きいとの指摘もある。 ・測定指標①について、事務・事業の移譲件数は、北海道が自発的に行う提案に基づき政府が移譲を要すると判断された場合に増加することとなる。これまでは、定量的である等の理由から権限移譲件数を測定指標として用いていたが、権限移譲件数は本施策の取組のみで増加するものではなく、本施策として国が担う役割に係る成果を明確に測り難い状況を生じている。移譲した事務についての成果や問題の有無等、フォローアップにより改善が見込める指標とすべきであった。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 道州制特区の着実な推進により、道州制導入に向けた国民的な論議の進展を図るという「達成すべき目標」を維持し、引き続き道州制特区を推進する。 ・北海道の権限移譲等に関する提案と、提案に対する国における検討がスムーズに行えるよう、北海道をはじめとする関係機関との連携を深めて取り組んで参りたい。 ・北海道から意見のあった、移譲事務による財源や事務量の増加等の課題については、今後、新たに事務等に移譲する場合に、必要な措置及び支援を検討する。 ・今後もフォローアップ調査を実施し、事業の効果や影響を把握しながら、制度評価を実施する。 【測定指標】 平成28年度からは、移譲した事務・事業のうち、特定広域団体が成果を出していると評価している事務・事業の割合を測定指標とし、目標が達成されなかったときに評価を実施する。

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○広域行政の推進 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/doushuu/siryoushu.html
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(経済財政運営担当)	作成責任者名	参事官 渡邊 輝	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	-----------------	--------	----------	----------	---------

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-9(政策3-施策⑤))

政策名	経済財政政策の推進					
施策名	民間資金等活用事業の推進(PFI基本方針含む)					
達成すべき目標	多様なPPP/PFIの活用の一層の推進。					
施策の概要	【施策の概要】 公的負担の抑制を図りつつ、民間投資やビジネス機会の拡大を図るため、 ・公共施設等の整備等に当たりPPP/PFIの活用を優先的に検討する仕組みの構築 ・地域の産官学金が集まり具体の案件形成を目指した取組を行う地域プラットフォームの形成の推進 など、多様なPPP/PFIの活用を積極的に推進する。					
	【平成30年度に実施した具体的取組】 ・公共施設等運営権者が公の施設の指定管理者を兼ねる場合に手続を簡略化する特例等を設けたPFI法の改正を実施 ・支援事業等による具体的なPPP/PFI事業形成の促進 ・優先的検討規程の策定・運用の推進に向けた地方公共団体への支援(個別訪問や電話等)や情報収集・発信、策定状況の公表、策定・運用の推進に向けての現状の課題整理 ・更なるPPP/PFI推進に向けての現状の課題整理					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	予算の状況	当初予算(a)	169	163	171	170
		補正予算(b)	1,392	150	170	
		繰越し等(c)	-1,209	1,060	-20	
		合計(a+b+c)	352	1,373	321	
執行額		161	1,297	303		
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・経済財政運営と改革の基本方針2018(平成30年6月15日閣議決定) ・未来投資戦略2018(平成30年6月15日閣議決定) ・PPP/PFI推進アクションプラン(平成30年改定版)(平成30年6月15日PFI推進会議決定) 					

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況									
				基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況		
				25年度	令和4年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		年度ごとの実績値	
定量的指標	□	1.「PPP/PFI推進アクションプラン」を踏まえたPPP/PFI事業規模【AP改革項目関連:社会資本整備等分野⑤、⑥】【APのKPI】	1.3兆円	21兆円(H25-34)	—	—	—	—	—	—	—	集計中	—
			【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 経済・財政再生計画改革工程表2017改訂版(平成29年12月21日経済財政諮問会議決定)。APIにおけるKPI(指標)は、PPP/PFIの推進に関する施策の達成状況を表すものになっており、APのKPIと同じ指標を測定指標として設定している。										
定量的指標	□	2.優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した国及び地方公共団体等の数【AP改革項目関連:社会資本整備等分野⑤、⑥】【APのKPI】	19団体	30団体	—	—	—	—	—	—	30団体	集計中	△
			【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】										
定量的指標	□	3.地域プラットフォームの形成数【AP改革項目関連:社会資本整備等分野⑤、⑥】【APのKPI】	10件	47件	—	—	—	—	—	—	47件	—	○
			【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 地域プラットフォーム:地域の企業、金融機関、地方自治体等が集まり、PPP/PFI事業のノウハウ習得や案件形成能力の向上を図り、官民対話を通じて具体の案件形成を目指す取組。										

参考指標	1. PFI事業件数(累積値)	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		516	549	604	666	集計中
	2. PFI事業費(累積値)	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		4.8兆円	5.2兆円	5.4兆円	5.8兆円	集計中

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③ 相当程度進展あり (判断根拠) 「PPP/PFI推進アクションプラン(平成30年改定版)」(平成30年6月15日PFI推進会議決定)に基づく施策を着実に推進した結果、測定指標1は目標達成に向けて堅調に推移、測定指標3は達成しており、また、参考指標である「PFI事業件数」及び「PFI事業費」についても着実に拡大していることから、上記判断とした。なお、測定指標2は今後集計するが、今後も引き続き地方公共団体等に対して策定するよう働きかけを行っていく。		
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標1については、目標達成に向けて堅調に推移している。 ・10年間の事業規模目標21兆円に対して、5年間で約13.8兆円の実績で進捗している。 ・実績には関西国際空港・大阪国際空港(約5.0兆円)や愛知県有料道路(約0.5兆円)等の大規模事業を含むため、今後も引き続き推進していく必要はあるが、堅調に推移していると判断した。 ○測定指標2については、確認中であるが、平成29年度に19団体の実績があるので、暫定的に△とした。 ○測定指標3については、目標達成となった。 ・平成27年度より実施している地域プラットフォーム形成支援により達成できたものとする。 ・平成29年度に目標は達成しているため、平成30年度中に新たな定量的指標を設定し、翌年度実施施策に係る政策評価の事前分析表に反映した。 【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】		
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進		
		【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標1について、引き続き目標達成に努める。 ・コンセッション事業をはじめとする大規模事業の推進を継続実施するとともに、実施主体の経験や地域の実情に応じた支援・負担軽減策の検討等を通じて実施主体の裾野拡大を図り、事業規模目標の確実な達成に取り組む。 ○測定指標2について、引き続き目標達成に努める。 ・国及び全ての人口20万人以上の地方公共団体において、速やかに優先的検討規程の策定が完了するよう、優良事例の情報の横展開や助言等の支援の継続実施とともに、今後は経験の少ない地方公共団体や小規模の地方公共団体の負担軽減策(柔軟性・実効性のある検討・導入手法)の検討や毎年度の策定・運用状況の公表を通じて、地方公共団体に対して策定の動機づけを行っていく。 ○測定指標3について、地域プラットフォームの形成数から地域プラットフォーム(ブロックプラットフォームを含む)を活用してPPP/PFI事業の導入可能性調査等を実施した地方公共団体の数に変更 ・地域経済に根差したPPP/PFIの推進を図るため、地域の産学官金が集まり具体的な案件形成を目指した取組を行う地域プラットフォームの形成を推進し、これらを通じたPPP/PFI事業の形成を促進する。 【根拠とした統計・データ等】		
学識経験を有する者の知見の活用	学識経験者からなるPFI推進委員会及びその下に設置した各部会においてPPP/PFI推進のための施策を議論した。			
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・経済・財政再生計画改革工程表2017改訂版 ・PPP/PFI推進アクションプラン			
担当部局名	政策統括官(経済社会システム担当)	政策評価実施時期	令和元年8月	

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-10(政策3-施策⑥))

政策名	経済財政政策の推進					
施策名	市民活動の促進					
達成すべき目標	1. 多様な主体の参画と、市民活動の担い手の一つである特定非営利活動法人の活動を促す。 2. NPO等が主体となった復興に向けた取組や被災者支援を効果的・効率的に推進する。					
施策の概要	【施策の概要】 1. 多様な主体による市民活動の促進を図るため、特定非営利活動促進法及び寄附税制の周知・運用、情報発信、特定非営利活動法人に関する調査等を行う。 2. 復興・被災者支援に取り組んでいるNPO等の課題解決に向けた取組方策等について分析・検証等を実施する。					
	【平成30年度に実施した具体的取組】 平成30年度においては、平成28年6月に成立した「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」の一部が平成30年10月1日より施行されたこともあり、昨年度から引き続き、NPO法及び寄附税制について、内閣府NPOホームページへ掲載するなど、周知・運用を行った。同ホームページよりNPO活動の情報を一元的に入手できるため、NPO法に関するQ&AやNPO基礎情報等の充実を図っている。復興・被災者支援に取り組んでいるNPO等の課題解決に向けた取組方策等について分析・検証を行い、その結果を普及させる。これにより、NPO等が主体となった復興に向けた取組や被災者支援の効果的・効率的な推進に寄与する。					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	予算の状況	当初予算(a)	125	92	70	72
		補正予算(b)	50			
		繰越し等(c)				
		合計(a+b+c)	175	92	70	
執行額		93	62	62		
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	<p>経済財政運営と改革の基本方針2018(抄)(平成30年6月15日閣議決定) 第2章 7. (4)暮らしの安全・安心 ③共助社会・共生社会づくり 社会的諸課題の解決に寄与する公益活動に、民間の人材や資金を呼び込む。民間の公益活動を促進するため、その成果を適切に評価する手法を普及しながら、寄附文化の醸成や行政・企業・NPOによる協働(コレクティブインパクト)、クラウドファンディングや官民連携による社会的ファイナンスの活用を促進するとともに、2019年度中の休眠預金等に係る資金の活用制度の運用開始を目指し取組を進める。</p>					

区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況					達成状況		
			基準値	目標値	年度ごとの目標値				年度ごとの実績値	
測定指標	定量的指標	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 認定(特例認定を含む)特定非営利活動法人の認定数	基準値	目標値	年度ごとの目標値			達成状況		
			25年度	30年度	26年度	27年度	28年度		29年度	30年度
			398法人	対前年度比増	対前年度比増	対前年度比増	対前年度比増	対前年度比増	対前年度比増	○
					680法人	893法人	1,009法人	1,067法人	1,106法人	
			【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】							
			制度周知の結果として、平成25年度の認定法人制度による認定(特例認定)特定非営利活動法人の認定数を基準値として設定し、目標値を対前年度比増とした。							
	定量的指標	<input type="checkbox"/> 2. 内閣府NPOホームページのアクセス数	基準値	目標値	年度ごとの目標値			達成状況		
			26年度	30年度	26年度	27年度	28年度		29年度	30年度
			1,510,532	対前年度比増	対前年度比増	対前年度比増	対前年度比増	対前年度比増	対前年度比増	○
					1,510,532	1,415,853	1,781,683	2,048,478	2,258,011	
			【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】							
			特定非営利活動促進法第72条に基づく情報提供業務として、平成26年度のホームページアクセス数の上位50ページの合計を基準値として設定し、目標値を対前年度比増とした。							
測定指標	定性的指標	<input type="checkbox"/> 3. 復興・被災者支援に取り組んでいるNPO等による支援の効果的・効率的な推進の調査状況	基準	目標	施策の進捗状況(目標)			達成状況		
			28年度	30年度	26年度	27年度	28年度		29年度	30年度
			復興・被災者支援事業の制度創設	復興・被災者支援事業に取り組んでいるNPO等の課題解決に向けた取組方策等について分析・検証の実施及びその結果の普及			復興・被災者支援事業に取り組んでいるNPO等の課題解決に向けた取組方策等について分析・検証の実施及びその結果の普及	復興・被災者支援事業に取り組んでいるNPO等の課題解決に向けた取組方策等について分析・検証の実施及びその結果の普及	復興・被災者支援事業に取り組んでいるNPO等の課題解決に向けた取組方策等について分析・検証の実施及びその結果の普及	○
							復興・被災者支援事業に取り組んでいるNPO等の課題解決に向けた取組方策等について分析・検証の実施及びその結果の普及	復興・被災者支援事業に取り組んでいるNPO等の課題解決に向けた取組方策等について分析・検証の実施及びその結果の普及	復興・被災者支援事業に取り組んでいるNPO等の課題解決に向けた取組方策等について分析・検証の実施及びその結果の普及	
			【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】							
			定性的な指標として、復興・被災者支援に取り組んでいるNPO等の課題解決に向けた取組方策等について分析・検証を行い、その結果を普及させることを設定。							

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ② 目標達成 (判断根拠) すべての測定指標で目標が達成されたことから、「② 目標達成」とした。
	施策の分析	<p>【測定指標の観点からの分析】</p> <p>○測定指標1については、目標を達成した。 ・主な要因として、内閣府NPOホームページへ掲載するなどNPO法及び寄付税制の周知・運用、情報発信等を行った結果である。</p> <p>○測定指標2については、目標を達成した。 ・主な要因として、NPOホームページを運用・管理するシステムのデータセンタ変更により通信速度が向上し、利用者がより閲覧しやすい環境となったこと、また、貸借対照表の公告機能を追加し法人自身による情報発信力の強化が図られたことにより、利用者数が増加した結果である。</p> <p>○測定指標3については、目標を達成した。 ・作成した調査報告書(「平成30年度東日本大震災の被災地におけるNPO等による復興・被災者支援の推進に関する調査報告書」)が公表されるとともに、各県の行政担当者やNPO等の手に渡り活用されることで、被災3県等における復興に向けた取組や被災者支援を効果的・効率的に推進することに寄与したと考えられる。</p> <p>【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】</p> <p>引き続き推進</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】</p> <p>○測定指標1については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調に認定法人数は増加してきているが、今後更新を選択しない法人により認定法人数が伸び悩む可能性もあるところ、これまで以上に、内閣府NPOホームページへ掲載するなどNPO法及び寄附税制の周知・運用を行い、認定法人数の増加に向け努めてまいりたい。</p> <p>○測定指標2については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調にアクセス数は増加してきたところ、引き続き、NPOホームページを通して、情報の提供に努めてまいりたい。</p> <p>○測定指標3については引き続き目標達成に努めることとする。 ・今後も引き続き調査事業を進め、NPO等が主体となった被災3県における復興に向けた取組の支援及び被災者支援を効果的・効率的に推進してまいりたい。</p> <p>【根拠とした統計・データ等】</p> <p>○測定指標1:認定特定非営利活動法人数:内閣府NPOホームページ (https://www.npo-homepage.go.jp/about/toukei-info/nintei-houjin)</p>
	学識経験を有する者の知見の活用	
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>○ホームページアクセス件数:ページレビュー・カウント方式を用いて測定。</p> <p>○東日本大震災の被災地におけるNPO等による復興・被災者支援の推進に関する調査(平成30年度) (http://www5.cao.go.jp/keizai2/keizai-syakai/kizunaryoku/chosa.html)</p>	
担当部局名	政策統括官(経済社会システム担当)	政策評価実施時期 令和元年8月

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-11(政策3-施策⑦))

政策名	経済財政政策の推進					
施策名	「絆力(きずなりよく)」を活かした復興・被災者支援の推進					
達成すべき目標	NPO等による行政では手の行き届きにくいきめ細かな復興・被災者支援を継続して実施。					
施策の概要	【施策の概要】 被災地等において復興・被災者支援を図っていくため、「絆力(きずなりよく)」(※)を活かした復興・被災者支援を行う取組や、復興・被災者支援を行うNPO等の絆力を強化するための取組に対して支援を実施。 ※ 絆力: NPO等が被災者と被災者、被災者と行政、被災者と支援者等を結びつける力					
	【平成30年度に実施した具体的取組】 ・絆力を活かした復興・被災者支援 「電車やバス等の公共交通の使用が困難な被災者の移動を支援」「仮設住宅団地から形成された新たな復興住宅団地における地域コミュニティの形成を推進」「復興支援に取り組んでいるNPO等が抱える総務・経理事務の課題解決に向けた相談に対応」といった支援を行うNPO等の取組を支援 ・復興・被災者支援を行うNPO等の絆力を強化するための取組 復興・被災者支援を行うNPO等が支援者(民間企業、学識経験者、専門家等)や他団体等と結びつためのマッチング・交流等を各県が実施					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	予算の状況	当初予算(a)	203	203	203	191
		補正予算(b)				
		繰越し等(c)				
		合計(a+b+c)	203	203	203	
執行額		185	186	168		
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	経済財政運営と改革の基本方針2018(抄)(平成30年6月15日閣議決定) 第2章 7.(4)暮らしの安全・安心 ③共助社会・共生社会づくり 社会的諸課題の解決に寄与する公益活動に、民間の人材や資金を呼び込む。民間の公益活動を促進するため、その成果を適切に評価する手法を普及しながら、寄附文化の醸成や行政・企業・NPOによる協働(コレクティブインパクト)、クラウドファンディングや官民連携による社会的ファイナンスの活用を促進するとともに、2019年度中の休眠預金等に係る資金の活用制度の運用開始を目指し取組を進める。					

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況							
				基準値	目標値	年度ごとの目標値				達成状況	
□	定量的指標	□	1.NPO等の「絆力(きずなりよく)」を活かした復興・被災者支援事業により実施したNPO等が主体となった復興・被災者支援を実施または実施に関わった団体数	29年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度		30年度
				130団体	80団体			100団体	100団体	80団体	
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】											
・当該事業において、絆力を活かして復興・被災者支援を行うNPO等の広がりを測定することができるため、当該項目を測定指標として設定。 ・被災3県(岩手県、宮城県、福島県)からの事前の聞き取りを参考に目標値を設定。											
□	定量的指標	□	2. NPO等の「絆力(きずなりよく)」を活かした復興・被災者支援事業の受益者(被災者)へのアンケートにおいて、本施策で支援した取組について有益であった旨の評価をした受益者の割合	29年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○
				83.7%	70%			70%	70%	70%	
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】											
・当該事業において支援したNPO等による復興・被災者支援の取組の効果を、受益者の観点から評価することができるため、当該項目を測定指標として設定。 ・被災3県からの事前の聞き取りを参考に目標値を設定。											

参考指標	1. NPO等の「絆力(きずなりよく)」を活かした復興・被災者支援事業により実施したNPO法人等が主体となった復興・被災者支援の取組件数	実績値				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
				56	62	57

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ② 目標達成 (判断根拠) 目標が達成されたことから、「② 目標達成」とした。
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標1については目標を達成した。 ・各県のHP等で周知が十分なされたことが主な要因として考えられる。 ○測定指標2については目標を達成した。 ・各県において、外部有識者等で構成した審査委員会の選定に基づき助成対象取組を採択したことで、被災者のニーズに即した取組が実施され、被災者の支援に役立ったことが主な要因として考えられる。 【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進 【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標1、2ともに引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調に施策が進展してきたところ、引き続き施策を着実に進展させてまいりたい。 【根拠とした統計・データ等】

学識経験を有する者の知見の活用	各県において、外部有識者等で構成した審査委員会等※を開催し、公募事業の選定、進捗状況の把握、事業の評価、助言等を行った。 (※ 岩手県:岩手県NPO等復興支援事業審査委員会、宮城県:宮城県NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業審査委員会、福島県:ふるさと・きずな維持・再生支援事業運営委員会)
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(経済社会システム担当)	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	-------------------	----------	--------

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-13(政策3-施策⑨))

政策名	経済財政政策の推進				
施策名	内外の経済動向の分析				
達成すべき目標	毎月、「月例経済報告」を滞りなく作成し、「月例経済報告等に関する関係閣僚会議」等に報告することにより、政府内での景気認識の共有を図る。また、「年次経済財政報告」、「日本経済」、「景気ウォッチャー調査」、「地域経済動向」、「地域の経済」、「世界経済の潮流」を作成し公表する。以上の成果物を、ホームページ上に掲載し、広く国内外への情報発信を行うなど、各方面からのニーズに対応した質の高い調査分析結果の提供に努める。				
施策の概要	<p>【施策の概要】</p> <p>内外の経済動向について幅広い情報収集体制の確立や調査を行い、マクロ経済の現状や経済財政政策の状況を迅速に把握する。その結果を、主に以下の成果物に取りまとめ、公表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「月例経済報告」…毎月1回、内外の経済動向に関する客観的な分析・検討を行い、政府としての景気判断を提示。 「年次経済財政報告」(通称「経済財政白書」)…毎年1回、我が国経済・財政の現状を総合的かつ詳細に分析した結果を取りまとめ、公表。 「日本経済」…毎年1回、「年次経済財政報告」公表後の我が国経済の分析結果を取りまとめ、公表。 「景気ウォッチャー調査」…毎月1回、全国12地域の景気ウォッチャー2,050人からの景気判断に関する回答を取りまとめ、公表。 「地域経済動向」…四半期に1回、全国12地域の経済動向について取りまとめ、公表。 「地域の経済」…毎年1回、地域経済を総合的に分析し、特定のテーマについてより深い調査・分析を行い、公表。 「世界経済の潮流」…毎年2回、海外経済動向や国際金融情勢について、マクロ経済指標を中心に調査・分析し、公表。 <p>【平成29年度に実施した具体的取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 月例経済報告の作成及び公表(月1回) 年次経済財政報告の作成及び公表(年1回) 日本経済の作成及び公表(年1回) 景気ウォッチャー調査の実施及び公表(月1回) 地域経済動向の作成及び公表(年4回) 地域の経済の作成及び公表(年1回) 世界経済の潮流の作成及び公表(年2回) 				
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	27年度	28年度	29年度	30年度
予算の 状況	当初予算(a)	264	266	274	266
	補正予算(b)	▲ 1.8	▲ 0.7	▲ 2.4	-
	繰越し等(c)	0	0	0	
	合計(a+b+c)	262.2	265.3	272	
	執行額	229	239	239	
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	月例経済報告等に関する関係閣僚会議の開催について(平成5年8月13日閣議口頭了解) 第196回国会における茂木内閣府特命担当大臣(経済財政政策)の経済演説(平成30年1月22日)				

測定指標	定量的指標	1. 報道の状況(月例経済報告)	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況	
			26年度	29年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
			毎月平均、主要全国紙5紙に記事が掲載された	毎月平均、主要全国紙5紙に関連記事掲載	毎月平均、主要全国紙5紙への関連記事掲載	毎月平均、主要全国紙5紙への関連記事掲載	毎月平均、主要全国紙5紙への関連記事掲載	毎月平均、主要全国紙5紙への関連記事掲載	毎月平均、主要全国紙5紙への関連記事掲載	毎月平均、主要全国紙5紙への関連記事掲載	達成
					毎月平均、主要全国紙5紙に記事が掲載された	毎月平均、主要全国紙5紙に記事が掲載された	毎月平均、主要全国紙5紙に記事が掲載された	毎月平均、主要全国紙5紙に記事が掲載された	毎月平均、主要全国紙5紙に記事が掲載された	毎月平均、主要全国紙5紙に記事が掲載された	
			基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況	
			26年度	29年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
			月平均5紙	毎月、主要全国紙5紙への関連記事掲載	-	毎月、主要全国紙4紙への関連記事掲載	毎月、主要全国紙5紙への関連記事掲載	毎月、主要全国紙5紙への関連記事掲載	毎月、主要全国紙5紙への関連記事掲載	毎月、主要全国紙5紙への関連記事掲載	達成
					毎月、主要全国紙全紙に関連記事掲載(月平均:4紙)	月平均5紙	月平均5紙	月平均5紙	月平均5紙	月平均5紙	
		3. 報道の状況(世界経済の潮流)	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況	
			26年度	29年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
			半年平均で4紙	半年平均で主要全国紙3紙への関連記事掲載	-	半年平均で主要全国紙3紙への関連記事掲載	半年平均で主要全国紙3紙への関連記事掲載	半年平均で主要全国紙3紙への関連記事掲載	半年平均で主要全国紙3紙への関連記事掲載	半年平均で主要全国紙3紙への関連記事掲載	達成
					半年平均で3.5紙	半年平均で4紙	半年平均で3紙	半年平均で3紙	半年平均で3.5紙	半年平均で3.5紙	
			4. ホームページのアクセス件数	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
				26年度	29年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				312,464	対前年度比並	対前年度比並	対前年度比並	対前年度比並	対前年度比並	対前年度比並	未達成
						472,328	312,464	280,976	259,086	220,544	

参考指標	1. 月例経済報告の内閣府ホームページにおけるアクセス件数	実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		357,448	192,392	178,369	159,259	134,778
	2. 年次経済財政報告の内閣府ホームページにおけるアクセス件数	実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		30,309	30,031	24,470	26,397	23,446
	3. 日本経済の内閣府ホームページにおけるアクセス件数	実績値				
25年度		26年度	27年度	28年度	29年度	
	4,079	2,296	2,436	2,652	2,765	
4. 景気ウォッチャー調査の内閣府ホームページにおけるアクセス件数	実績値					
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	52,985	63,502	56,378	49,878	40,895	
5. 地域経済動向の内閣府ホームページにおけるアクセス件数	実績値					
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	11,485	11,999	10,322	9,361	9,021	
6. 地域の経済の内閣府ホームページにおけるアクセス件数	実績値					
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	1,513	1,201	-	5,506	3,408	
7. 世界経済の潮流の内閣府ホームページにおけるアクセス件数	実績値					
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	14,509	11,043	9,001	6,033	6,231	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) B 相当程度進展あり (判断根拠) 測定指標1、2、3については、目標を達成することができた。 ホームページへのアクセス件数を用いた測定指標4については、前年度の数值には届いておらず、詳細内訳となる参考指標1～7を見ると1、2、4、5、6が前年度を下回る結果となった。それらにおいては、対前年度値の80%以上を維持しており高い水準にあるため施策は「相当程度進展あり」と判断した。
	施策の分析	<p>【測定指標の観点からの分析】 (有効性、効率性) ・測定指標1及び参考指標1の「月例経済報告」については毎月滞りなく作成しており、公表物は「月例経済報告等に関する閣僚会議」に報告し、政府内における景気認識の共有につながっている。 ・参考指標2、3の「年次経済財政報告」、「日本経済」は、年に一度公表しており、時宜に応じたテーマに基づく分析を実施することで、マクロ経済の現状や経済財政上の状況の把握をし、日本経済が抱える課題解決等への貢献につながっていると考える。 ・また上記に記載した、月例経済報告、年次経済財政報告、日本経済については学識有識者より「足元の経済動向、経済構造分析などの確認に活用している。」「必要な分析手段など過去の年次経済財政報告から探し参考にさせていただいている。」「月例経済報告は新聞報道等で把握している。」などといったご意見をいただいております、広く活用・注目されている。 ・測定指標2及び参考指標4の「景気ウォッチャー調査」は、地域の景気動向を迅速かつ的確に把握するため、全国12地域にわたってタクシー運転手や百貨店・スーパーの店員、中小企業の経営者・従業員など景気に敏感な職場で働く人々計2,050人を景気ウォッチャーとして委嘱し、それぞれが肌で感じた景気の実勢について毎月調査を実施の上とりまとめを行い、公表している。 ・参考指標5の「地域経済動向」は、日本国内の各地域の経済動向を機動的かつ正確に把握し、地域ごとの実情を踏まえた適切な景気動向の把握や経済財政運営を行うため、四半期に一度、全国12地域の経済動向についてとりまとめ、公表している。 ・参考指標6「地域の経済」は、地域レベルで見た政策課題の把握に資することを目的として、地域の経済動向についてより長期の視点での分析や、様々な政策課題について時機を得た分析を行い、年に一度、政策統括官(経済財政分析担当)名で公表している。なお、平成27年度は公表日が年度末となったことから観測が不可となったが、28年度に27、28年度の2年度分のアクセス件数が合算されたと考えられ、単純に均して1年度2,753件となり、それとの比較では29年度はおおよそ1.2倍のアクセス数となる。これは、「地域の経済2017」において、「通勤による機会費用損失」や「運転手をはじめとする人手不足」等の分析が複数の報道で取り上げられるなど、比較的国民の関心の高いトピックを扱ったことが、アクセス件数の増加にも寄与したと考えられる。 ・測定指標3及び参考指標7の「世界経済の潮流」は、年2回公表しており、「グローバル化と経済成長・雇用」や「賃金の伸び悩み要因の検証」等の国民の関心の高いトピックを扱い、また、海外経済動向・国際金融市場に関する迅速かつ的確な調査・分析を行うことで、海外のマクロ経済の状況に関する情報の発信や日本及び世界経済の課題に対する見方の提示を通じて、課題解決に貢献している。 以上よりタイムリーに広く国民に周知するべく設定している測定指標及び参考指標は、政策目標に対して有効的に寄与している。</p> <p>(課題等) ・測定指標はおおむね達成することができた一方、「参考指標1、2、4、5、6」について、対前年度比でみると平成29年度は、アクセス件数が減少傾向にあるため、ユーザーにとって利用しやすい対外的な情報発信方法の改善を図る。また、「参考指標6」においては、他の公表物と比較してホームページアクセス件数が少ない中、より認知度を高めることができるよう、より国民のニーズや関心が高いトピックを扱うなど、引き続き周知に向けた努力を行う必要がある。 ・「景気ウォッチャー調査」においては、よりの確に地域の景気動向を把握できるよう、テキストマイニングを活用するなど、調査結果をより利用しやすいものにするよう、引き続き努める必要がある。 ・「地域経済動向」においては、新たに開発したRDEI(地域別支出総合指数)等を利用して景況判断を行っているところ、そうした指標をより活用しやすいものとなるよう精緻化を図るとともに、国民にも広く知っていただくよう周知に努める必要がある。 ・「地域の経済」においては、他の公表物と比較してホームページアクセス件数が少ない中、より認知度を高めることができるよう、より国民のニーズや関心が高いトピックを扱うなど、引き続き周知に向けた努力を行う必要がある。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】 引き続き、迅速かつ的確な情報の収集、経済財政運営に係る政策立案に資する質の高い分析を行い、広く情報提供していく。</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】 測定指標1、2、3、4について、引き続き目標達成に努めることとする。 公表物の政策立案等への効果や国民への情報提供の度合いを定量的に把握することが困難な中で、現在の測定指標は利用可能なものの中では、国民への情報提供の進捗を測る指標としては妥当であると考えられる。このため引き続き測定指標として採用する。 今後も測定指標の達成に向け、記事掲載やHPのアクセス件数の増加につながるような工夫を検討していくこととしたい。</p> <p>【根拠とした統計・データ等】 主要全国紙(日経新聞、産経新聞、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞等) ・月例経済報告(平成25年度～) ・年次経済財政報告(平成25年度～) ・日本経済(平成25年度～) ・景気ウォッチャー調査(平成25年度～) ・地域の経済動向(平成25年度～) ・地域の経済(平成25年度～) ・世界経済の潮流(平成25年度～)</p>

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>・「月例経済報告」、「世界経済の潮流」、「地域経済動向」については、国内外の経済動向について、有識者へ定期的にインタビューを行い、御意見をいただいている。</p> <p>・「年次経済財政報告」、「日本経済」については、時宜に応じたテーマについて有識者から専門的な御意見をいただいている。</p> <p>・「景気ウォッチャー調査」については、ウォッチャーの人数の目安等について、研究会を設置して有識者の方から御意見をいただいている。</p> <p>・「地域経済動向」については、景況判断に利用しているRDEI(地域別支出総合指数)について、研究会を設置して有識者の方から御意見をいただいている。</p> <p>以上を踏まえ、より質の高い調査、分析を行うことに努めている。</p>
------------------------	---

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>内閣府「月例経済報告」http://www5.cao.go.jp/keizai3/getsurei/getsurei-index.html 内閣府「年次経済財政報告」http://www5.cao.go.jp/keizai3/whitepaper.html 内閣府「日本経済」 http://www5.cao.go.jp/keizai3/whitepaper.html#nihonkeizai 内閣府「景気ウォッチャー調査」 http://www5.cao.go.jp/keizai3/watcher/watcher_menu.html 内閣府「地域経済動向」 http://www5.cao.go.jp/keizai3/chiiki/chiiki.html 内閣府「地域の経済」 http://www5.cao.go.jp/keizai3/whitepaper.html#chiiki 内閣府「世界経済の潮流」http://www5.cao.go.jp/keizai3/whitepaper.html#chouryuu</p>
----------------------------------	---

<p>担当部局名</p>	<p>政策統括官(経済財政分析担当)</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官(総括担当) 茨木 秀行 参事官(地域担当) 広田 茂 参事官(海外担当) 小川 敦之</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成30年8月</p>
--------------	------------------------	---------------	--	-----------------	----------------